

項 目	内 容
開会 14:00～	欠席者：委員 2 名
会長 議事 母里保育園の 認定こども園 への移行につ いて	あいさつ 「母里保育園の認定こども園への移行について」 (説明：事務局) 要点 <ul style="list-style-type: none"> ・母里保育園は、令和 4 年 4 月から幼保連携型認定こども園へ移行。 ・認定こども園とは、保育と教育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良いところを併せ持った施設。 ・現在は、認可・認定の手続き、それと並行して増築工事が進行中で、9 月に設置・認可の内示を受け、10 月から入所の申請受け付け開始。工事の完了は来年 3 月下旬の予定。 ・公立幼稚園及びいなみ野母里こども園（幼稚園部分）は保護者の就労要件なし。いなみ野母里こども園（保育所部分）には就労要件あり。 ・教育時間については、公立幼稚園は、月曜日、水曜日が 8 時 30 分から 12 時まで、その他の曜日は 8 時 30 分から 14 時まで。 ・いなみ野母里こども園（幼稚園部分）は、月曜日から金曜日が 8 時 30 分から 15 時 30 分まで。 ・給食の有無にも違いがある。 ・公立幼稚園といなみ野母里こども園（幼稚園部分）は、土曜日が休み。いなみ野母里こども園（保育所部分）は、土曜日が通常通りの保育。 ・公立幼稚園、いなみ野母里こども園（幼稚園部分）は長期休暇あり、いなみ野母里こども園（保育所部分）はなし。 <p>【質疑応答】</p> <p>(委員) 保育所のいい部分と幼稚園のいい部分を合わせた新しい施設ができることはすごくいい取り組みだと思う。認定こども園と小学校との交流はありますか。</p> <p>(委員) 保育所、幼稚園、小学校の連携は、数年前から。母里保育園は母里幼稚園と連携をとっていて、年に数回一緒に遊んだりしている。小学校との連携は、2 年前から積極的に取り組み、園からのはたらきかけで授業参観や小学校の先生との交流会など、頻繁に行っている。コロナ禍で、昨年はあまり実施できず、今年度は小学校からお声掛けいただき、今後はできるだけ子どもたちがスムーズに小学校にあがれるよう取り組みをしていきたいと考えている。</p> <p>(委員) 幼稚園と小学校、また保育所と小学校との段差をいかになくし、移行をスムーズにしていくかは非常に重要な問題だと思う。</p>

<p>第 2 期稲美町子ども・子育て支援事業計画の評価・実績について</p>	<p>(委員) 公立幼稚園で延長保育の予定はないでしょうか。</p> <p>(委員) 預かり保育を実施しており、そのまま継続して行う予定。</p> <p>(委員) 認定こども園はすごく魅力的だと思う。今後、母里保育園の他に町内の保育所や公立幼稚園で認定こども園に移行される予定はありますか。</p> <p>(事務局) 第 2 期子ども・子育て支援事業計画では令和 6 年度からバンビ第一保育園、バンビ第二保育園が認定こども園へ移行と明記している。各園と協議しながら進めていきたい。</p> <p>(委員) 現在のいなみ野母里こども園（幼稚園部分）の申込状況は。</p> <p>(事務局) 現在の申し込み状況は、3 歳児 7 人、4 歳児 2 人、5 歳児 3 人の計 12 人。ほとんどの人が保育所と併願している。</p> <p>(委員) 12 人というのは想定的人数よりも多いですか。少ないですか。</p> <p>(委員) 15 人ぐらいを想定。申し込み用紙は、20 枚以上配布しているのもう少し増えるのではないか。</p> <p>「第 2 期稲美町子ども・子育て支援事業計画の評価・実績について」 (説明：事務局) 現在実施している第 2 期稲美町子ども・子育て支援事業計画は、以前の計画である第 1 期稲美町子ども・子育て支援事業計画から引き継いだ施策や事業を記載している。各年度実施した施策や事業について、翌年度に報告評価を行っている。令和 2 年度についても、計画に沿って子育てに関する施策や事業を各課において実施している。内容は全部で 16 分類、42 項目あり、変更のあった 2 つの事業を取り上げて説明します。 1 つ目は、赤ちゃんが生まれたご家庭に対するお米券の支給(すこやか親子 21 支援事業)は、計画策定時、お米券 2 万 4000 円分を支給していたが、令和 3 年 4 月からは、出産祝い金支給事業に見直し、稲美町共通商品券 5 万円分を支給するよう変更した。稲美町共通商品券にすることで、より使用できる範囲や用途を広げ、金額についてもお米券の約 2 倍に拡充し、より一層の少子化対策を図っている。2 つ目は、公共施設における多目的トイレと授乳コーナーの設置。令和 2 年度からの事業で、乳幼児を連れた保護者が安心して授乳のできるスペースとベビーシートなどおむつ替えができるスペースの両方またはいずれかの設備がある施設を「いなみっこステーション」として登録している。令和 3 年 3 月 31 日時点で、登録数は 24 ヶ所あり、親子での外出がしやすいように支援している。 次に、地域子ども子育て支援事業の令和 2 年度実績をお示ししている。地域子ども子育て支援事業の対象事業は 14 事業あり、この中から 3 つの事業を取り上げて説明します。</p>
--	--

教育施設等の量の見込みと確保事業は、幼稚園及び認定こども園（幼稚園部分）については、需要の実績を確保できている状態であるが、保育所及び認定こども園（保育所部分）については 22 人の不足が出ている。この 22 人は、幼稚園を利用中の人や、特定の園を希望されている人になるため、待機児童については、令和 3 年 4 月 1 日時点で 0 人となる。供給実績より需要実績が上回っているというのが現状で、今後も保育の受け皿の確保の必要性がある。2 つ目は一時預かり事業について、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）は、実績が見込み量を上回り増加傾向。また、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外（保育所等）については、通年児童の受け入れの拡大をいただいていることもあり、見込み量より低い実績となっている。一時預かりについても令和元年 10 月からの保育無償化により、保育の必要な要件等の条件が合えば、無償化の対象。3 つ目の地域子育て支援拠点事業は、令和 2 年度においては、コロナ禍によるイベント等の中止の影響により、計画策定時の見込み量から大幅に低い数値となっている。

令和 3 年度から、子育て支援センターとコスモス児童館を統合し、子育て交流施設「いなみっこ広場」がオープンした。子育て支援だけではなく、世代間の交流もでき、子どもから高齢者までが利用できる子育て支援エリア、福祉会館エリア、交流研修エリアの 3 つのエリアで構成される複合施設となる。これにより、地域子育て支援拠点事業の充実を図りたいと考えている。

【質疑応答】

（委員）

すこやか親子 21 支援事業について、以前は万葉の香り引換券、今回は商品券ということで、実際に受け取られた人の反応はどうか。

（委員）

住民やご自身が経験した、こんな意見を聞いたなど、何か情報をお持ちの人はいらっしゃいますか。

（委員）

私たちの子どもが生まれた頃は 2 万 4,000 円で、お米又はふぁーみん SHOP で使える商品券だったので今の方がよいと思う。

（委員）

金額が倍増で住民にとってはありがたい話だと思う。

（事務局）

出生届の提出時に乳児医療、児童手当の手続きとあわせて、出産お祝い金を支給している。従来のお米券であれば、ふぁーみん SHOP とにじいろふぁーみんでしか買い物ができなかったが、商品券は 220 店舗程度利用でき、子育てに必要なものを買うこともできるので、喜んでいただいていると思っている。

（委員）

近隣の自治体と比べて、手厚いのか、どこも同じようなことをされていますか。

（事務局）

こういった事業はコロナの時期というところでスポット的にされているところはあるか

もしれないが、20年やっているところは少ないと思う。おむつ、ミルクなどは最初から使うので、有効に使っていただければと考えている。2人目3人目の出産を考えただけはないかというところで、金額の拡充を行った。

(委員)

2万4,000円から5万円へと増やした目的は、子どもが増えてほしいということなのか、それとも住民の満足度アップか。その先のゴールを町としてはどう考えていますか。

(事務局)

子育て支援の充実をまず考えており、なるべく使い勝手のよいもので、稲美町で生活していく中でどういったものが必要なのかを考えて、お米券から商品券への変更及び金額の拡充を行った。

子育て交流施設「いなみっこ広場」の事業実施状況について

「子育て交流施設「いなみっこ広場」の事業実施状況について」

(説明：事務局)

要点

今年5月5日にオープン。大規模なセレモニーは緊急事態宣言などもあり中止。

いなみっこ広場は、子育て支援エリアと福祉会館エリア、その中間部分に当たる交流研修エリアに分かれている。子育て支援エリアは、町内居住の有無に関わらず利用が可能。福祉会館エリアは主に町内居住の人のみの利用。開館時間は、午前9時から午後5時までが原則で、許可を得たうえで福祉会館エリアは午後10時まで利用可能。

○子育て支援エリアで実施している事業

・妊娠中から3歳児までのそれぞれの段階での子育て相談や勉強会、保護者同士の交流を行う場の提供

・多胎児の妊婦を含む保護者を対象とした育児の情報交換の場の提供

・施設の開放事業として児童や保護者が自由に遊べる場の提供

・公認心理士や臨床心理士による相談

・常時子育て支援員が面接や電話相談に対応

・子育てボランティアの育成

・小学生を対象とした夏休みの工作、絵画教室

・先輩ママがいなみっこ広場で行う事業のサポートや託児

・子育てを終えた高齢者が再び子育てについて学ぶ場を提供する事業

・未就学児の親子を対象とした様々な遊びを通じて、子どもの力を発見する体験型学習の場を提供する事業

・1歳児から未就学児を対象に、保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭で保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担を軽減するために行う一時預かり保育事業

・NPO法人環境ユースイング天満、県立こどもの館と連携した事業

・その他事業として、子育て中の親子を対象とした支援事業全般を実施

子育て支援エリアの事業全般について、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の影響などで、イベントの中止や規模縮小など、参加者の安全確保と事業の実施を両立しながらの対応となっている。

【質疑応答】

(委員)

一時預かり保育事業は、9時から17時までですか。

(事務局)

一時預かり保育事業に関しては、火曜日、水曜日、木曜日の9時から12時までの3時間の利用となっている。

(委員)

いなみっこ広場には子どもを連れて何度も遊びに行ったことがあるが、なぜ天満東校区で開設されたのか。加古校区とか、天満校区でも中一色とか遠いところは、なかなか足を運ぼうと思えない。子どもたちも親が送っていかなければならない。また、小学生の親が入れないのはなぜなのか教えていただきたい。

(事務局)

プレイルームに母親が入れないことについて、まず未就学児が利用する遊戯室は親子で楽しんでいただく部屋に設定している。プレイルームは、小学生以上の部屋としており、支援員が常駐し、遊びの提供や、全然知らない子ども同士ふれあいや交流を目指している。親子でふれあう場ではないという意図をご理解いただいて、絶対入れないわけではないですが、児童とお母様が離れて過ごす場を提供しているということをご理解いただきたい。

(事務局)

施設の場所の話ですが、この施設は子育て施設でもあるが、福祉会館を兼ねた複合施設となっている。場所を検討する際、それぞれ加古校区、母里校区、天満校区に福祉会館があり、天満東校区に人が集まれる施設がないということで決まった。

(委員)

いなみっこ広場に行く方法は、バスは通っていますか。

(事務局)

車や自転車、またデマンド型乗り合いタクシーが利用できる。

(委員)

中一色から自転車では遠いと思う。

(事務局)

国岡や天満校区から自転車の人はいるが、それより遠くなると車でないと厳しいと思う。

(委員)

自由開放のプレイルームは小学生以上の子どもが対象となるが、利用が近隣の子どもたちに限定されてしまうというのは仕方がないのですか。

(事務局)

校区外に出るときは、学校のきまりを守ってもらうよう話をしている。天満東校区の児童は自転車や歩いてくる子もいるが、利用に関してはどこの校区に建てた場合でも同じことが言える。

(委員)

いなみっこ広場が拠点として一つあって、校区ごとに支所があればいいと思うが難しいですか。

(事務局)

理想は拠点があって、支所があればいいが、稲美町の規模で各地区には難しいと考える。

(委員)

コスモス児童館が天満校区にありましたが、完全に閉鎖して使われないということですか。

(事務局)

児童館自体を閉鎖し、機能もすべていなみっこ広場に移している。

(委員)

今後も使われず、いなみっこ広場だけになるということですか。以前は天満校区にあり子どもたちがよく利用し便利だった。広い部屋が確保してあり、小学生の子どもが行きやすかった。

(事務局)

先ほど話があったが、どのエリアに立てても行きやすい人、行きにくい人がどうしても出てしまう。コスモス児童館は閉鎖となっているのでご理解いただきたい。

(委員)

利用状況はどうか。オープンが5月5日で、それ以降コロナ禍の状況で、子どもたちがどのようにこの施設を利用して遊びを展開しているのか。利用状況について何か情報はありますか。

(事務局)

遊戯室は親子で遊ぶ部屋、プレイルームは小学生以上の子どもたちが遊ぶ部屋となり、5月5日に開設し、5月12日から自由開放が始まった。

遊戯室は保護者と児童、プレイルームは児童だけの集計で、5月は遊戯室849人、プレイルーム62人。6月は遊戯室2,001人、プレイルーム268人。7月は遊戯室1,621人、プレイルーム173人。8月は遊戯室1,356人、プレイルーム309人。9月は遊戯室954人、プレイルーム56人。このときは小学校の夏休みが延びており、子どもが多かったが、新型コロナのため対面でゲームができなかった。10月はまだ集計できてないが、見込みとして、事業も含め、月に1,000人ぐらいを考えている。それ以外は、先ほど説明しました歳児の事業や、遊びの会、また小学生向けの会もそれぞれ実施する。

(委員)

人数を聞くと数字的にはこの状況下では十分な利用があるという印象ですが、いかがでしょうか。

(事務局)

今月から、町外も利用可能とし、土日は町外の人が町内の人よりも多い。平日は町内の人利用が多くなっている。

(委員)

福社会館エリアは、高齢者の利用が多いですか。

(事務局)

福社会館エリアは、他の福社会館3館と同様に60歳以上の人半数以上の場合、利用料が免除になる。卓球台も設置してあるので、高齢者の利用が多い。子育て支援のグループにもご利用いただいている。

<p>子ども・子育て会議委員の任期について</p> <p>閉会 15:10</p>	<p>(委員) 高齢者と子どもたちが交流できる場があればいいと思うが、そういう事業を開催する予定はありますか。</p> <p>(事務局) 孫講座には、2、3歳児の会も参加した。 コロナ禍での交流は厳しいが、今後、異年齢の交流事業も考えていきたい。</p> <p>(委員) 小学生、中学生、高校生とか18歳までの児童と保護者が使えるようなところがあればと思う。</p> <p>(委員) 学習スペースがあったのではないですか。</p> <p>(事務局) 交流・研修エリアに学習スペースがあり、窓際に向かって机を置いている。この前の土曜日には朝から晩まで中学生・高校生がお弁当持参で黙々と勉強されていた。</p> <p>(委員) 一時預かり保育事業は、10月から開始ということでしたが、利用状況はどうですか。</p> <p>(事務局) 登録後の利用申し込みになり、まだ多くの利用はないが、今日も1人、仕事のため利用されている。他にもお母さんと離れる時間を設けるためなどの利用がある。火曜日、水曜日、木曜日で祝日を除き実施している。今週は3日間に1人ずつの利用が予定されている。</p> <p>「子ども・子育て会議委員の任期について」 (説明：事務局) 要点 現行の委員の任期は、令和2年2月1日から令和4年1月31日まで。次期委員の任期は、令和4年2月1日から令和6年1月31日まで。 構成員の中で各関係課長は、引き続き関係行政職員として委員となる。 推薦者を出していただいている各団体等は、代表者宛に依頼文を送付させていただく予定。 公募委員については、募集人数を2名程度として12月1日から12月15日の間で募集を予定。広報いなみ12月号及び町ホームページで記事を掲載。</p> <p>【質疑応答】 なし</p> <p>閉会のあいさつ（副会長） 解散</p>
---	--